

松 健 医 第 5 2 号
令和2年12月24日

各高齢者・介護事業者様

松戸市健康福祉部長

松戸市新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）について

歳末の候、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また平素より、本市の地域医療行政に対しまして、多大なるご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年は新型コロナウイルスの対策対応に追われ、多忙な1年間であったことかと存じます。

本市や千葉県でも支援ができるように、様々な事業を実施しているところでございますが、その支援をご存じではない事業者様もいらっしゃる等から、各種支援を活用いただく際の参考資料として、「松戸市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）」を作成いたしましたので、送付いたします。

【支援事業の総合問い合わせ先】

松戸市 健康福祉部

地域医療課 感染対応対策班

Tel 047-366-7771

Fax 047-366-7772

e-mail mccomiryou@city.matsudo.chiba.jp

【各支援事業の詳細等の問い合わせ先】

「松戸市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）」の各問い合わせ先にご連絡ください。

行政検査以外

新型コロナウイルス感染症補助金等実施フロー

PCR検査実施の場合 入所系施設

- | | |
|-----------|---------|
| 特別養護老人ホーム | 療養ショート |
| 介護老人保健施設 | 有料老人ホーム |
| 介護療養型 | サ高住 |
| グループホーム | ケアハウス |
| ショートステイ | 養護老人ホーム |

の場合

平常時

自由診療又はスクリーニング注1により実施する検査

- ①介護施設等感染拡大防止対策補助金
※但し、対象は特養・老健・介護療養型・グループホーム
- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
- ③高齢者施設等へのPCR検査補助事業（事業者向け）
- ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）

PCR検査費用補助

施設側にて医療機関または民間検査会社に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の①②③④にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

行政検査

施設等で検査実施

- PCR検査費用 { 検査費用本体は国・県負担 }
- 検体採取の医師 { 原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談。
※唾液検査の場合、検体採取の医師は不要 }

ドライブスルー

- PCR検査費用 { 検査費用本体は国・県負担 }

濃厚接触者・保健所が陽性者判明。

行政検査対象外の方の検査

自由診療により実施する検査

PCR検査費用補助

- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
- ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）
- ⑦サービス継続支援事業補助金

施設側にて医療機関に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の②④⑦にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

松戸市が実施する独自検査

※検査実施対象の制限有り

PCR検査費用

- ⑨福祉施設等PCR検査事業（検査費用本体は市が負担）

検体採取の医師

原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談

その他、感染対策に必要な経費

- ⑩介護施設等集団感染拡大防止対策緊急補助金（1施設当たり上限 100万円）
※2人以上感染者が発生した場合

注1. ここでいうスクリーニングによる検査とは、医師の診断を介さずに行う、簡易な検査のことです。

補足1. PCR検査費用の欄に記載の番号は別紙「松戸市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）」の事業名に記載の番号とリンクしており、活用できる可能性のある事業の番号を記載しています。

補足2. 事業（補助）の中には、検査のみではなく、新型コロナウイルスの対策による、かかり増し経費も対象となっているものもあります。

補足3. このフローはあくまで一例です。状況によって異なる場合があります。

行政検査以外

新型コロナウイルス感染症補助金等実施フロー

PCR検査実施の場合 多機能型事業所

小規模多機能
看護小規模多機能

の場合

平常時

行政検査

自由診療又はスクリーニング注1により実施する検査

施設等で検査実施

- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
- ③高齢者施設等へのPCR検査補助事業（事業者向け）
- ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）

PCR検査費用補助

施設側にて医療機関または民間検査会社に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の②③④にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

- PCR検査費用 { 検査費用本体は国・県負担 }
- 検体採取の医師 { 原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談。 }

※唾液検査の場合、検体採取の医師は不要

ドライブスルー

- PCR検査費用 { 検査費用本体は国・県負担 }

濃厚接触者・陽性者判明。保健所が接触者特定

行政検査対象外の方の検査

自由診療により実施する検査

PCR検査費用補助

- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
- ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）
- ⑦サービス継続支援事業補助金

施設側にて医療機関に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の②④⑦にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

松戸市が実施する独自検査

※検査実施対象の制限有り

- PCR検査費用 { ⑨福祉施設等PCR検査事業（検査費用本体は市が負担）（訪問のみの利用者については対象外） }
- 検体採取の医師 { 原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談 }

その他、感染対策に必要な経費

- ⑩介護施設等集団感染拡大防止対策緊急補助金（1施設当たり上限 100万円）
※2人以上感染者が発生した場合

注1. ここでいうスクリーニングによる検査とは、医師の診断を介さずに行う、簡易な検査のことです。

補足1. PCR検査費用の欄に記載の番号は別紙「松戸市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）」の事業名に記載の番号とリンクしており、活用できる可能性のある事業の番号を記載しています。

補足2. 事業（補助）の中には、検査のみではなく、新型コロナウイルスの対策による、かかり増し経費も対象となっているものもあります。

補足3. このフローはあくまで一例です。状況によって異なる場合があります。

行政検査以外

自由診療により実施する検査

- PCR検査費用補助
- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
 - ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）
 - ⑦サービス継続支援事業補助金
- 施設側にて医療機関に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の②④⑦にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

松戸市が実施する独自検査 ※検査実施対象の制限有り

- PCR検査費用
- ⑨福祉施設等PCR検査事業（検査費用本体は市が負担）
- 検体採取の医師
- 原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談

行政検査対象外の方の検査

新型コロナウイルス感染症補助金等実施フロー

PCR検査実施の場合 通所系事業所

デイサービス
認知症デイ
通所リハ

の場合

平常時

自由診療又はスクリーニング注1により実施する検査

- PCR検査費用補助
- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
 - ③高齢者施設等へのPCR検査補助事業（事業者向け）
 - ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）

施設側にて医療機関または民間検査会社に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の②③④にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

濃厚接触者・陽性者判明。保健所が接触者特定

行政検査

施設等で検査実施

- PCR検査費用
- 検査費用本体は国・県負担
- 検体採取の医師
- 原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談。
- ※唾液検査の場合、検体採取の医師は不要

ドライブスルー

- PCR検査費用
- 検査費用本体は国・県負担

注1. ここでいうスクリーニングによる検査とは、医師の診断を介さずに行う、簡易な検査のことです。

補足1. PCR検査費用の欄に記載の番号は別紙「松戸市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）」の事業名に記載の番号とリンクしており、活用できる可能性のある事業の番号を記載しています。

補足2. 事業（補助）の中には、検査のみではなく、新型コロナウイルスの対策による、かかり増し経費も対象となっているものもあります。

補足3. このフローはあくまで一例です。状況によって異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症補助金等実施フロー

PCR検査実施の場合 訪問系事業所

訪問介護、訪問看護
訪問入浴、訪問リハ
定期巡回、居宅介護
福祉貸与、地域包括

の場合

平常時

自由診療又はスクリーニング^{注1}により実施する検査

PCR検査費用補助

- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
- ③高齢者施設等へのPCR検査補助事業（事業者向け）
- ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）

施設側にて医療機関または民間検査会社に申し込む。検査費用は施設負担。負担費用の全部又は一部は上記の②③④にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

濃厚接触者・接触者特定
陽性者判明。保健所が

行政検査

施設等で検査実施

PCR検査費用 { 検査費用本体は国・県負担 }

検体採取の医師 { 原則施設側にて医師の手配が必要。施設で検体を採取する医師の確保が困難な場合、施設担当課を通じて市地域医療課に相談。 }

※唾液検査の場合、検体採取の医師は不要

ドライブスルー

PCR検査費用 { 検査費用本体は国・県負担 }

行政検査対象外の方の検査

行政検査以外

自由診療により実施する検査

PCR検査費用補助

- ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）
- ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業（個人向け）
- ⑦サービス継続支援事業補助金
※地域包括支援センター、福祉用具貸与は対象外

施設側にて個別に医療機関に申し込む。検査費用は施設負担。検査費用の一部は上記の②④⑦にて補助される。（ただし、④は個人単位の申請が必要）

注1. ここでいうスクリーニングによる検査とは、医師の診断を介さずに行う、簡易な検査のことです。

補足1. PCR検査費用の欄に記載の番号は別紙「松戸市新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる各種支援のご案内（高齢者施設・介護事業者向け）」の事業名に記載の番号とリンクしており、活用できる可能性のある事業の番号を記載しています。

補足2. 事業（補助）の中には、検査のみではなく、新型コロナウイルスの対策による、かかり増し経費も対象となっているものもあります。

補足3. このフローはあくまで一例です。状況によって異なる場合があります。

通常の
施設運営時

施設内で陽性者が発生、
保健所による行政検査

活用の場面	事業名	事業内容	検査への適用	問い合わせ先
介護施設などでの集団感染の発生防止対策を行いたい	松戸市 任意申請 ①介護施設等感染拡大防止対策補助金	事業内容：市内の介護保険・障害福祉サービスのうち入所する施設を対象に、施設の運営法人が集団感染防止対策を行う場合の経費を補助。 補助額：利用定員数により 20万円～70万円	○ 感染防止対策の一環としてPCR検査の費用にも活用可能。	松戸市役所 介護保険課 ☎366-4101
介護サービス提供体制の支援	千葉県 任意申請 ②新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）	事業内容：感染症対策に係る経費、職員への慰労金、サービス再開に向けた経費を支援。 補助額：事業所・施設等の運営形態により異なる。 申請期限：慰労金は令和3年1月末、支援金は令和3年2月末	○ 感染防止対策の一環としてPCR検査の費用にも活用可能。市の制度と併用も可能だが、同一検査における按分は不可。	千葉県 慰労金支援金総合窓口 ☎0570-080-035
新型コロナウイルスの無症状感染の不安を抱える人への対応	松戸市 任意申請 (事業者向け) ③高齢者施設等へのPCR検査補助事業 ※令和2年12月新規事業	事業内容：高齢者施設等が、 無症状者である施設従事者を対象 としてPCR検査事業者に検査を申し込み、実施した場合に、検査費用を補助。 補助額：月1回1人あたり 最大3,000円 その他：配置医師等の関与がなく実施した場合に陽性疑いの結果が出た場合は、すぐに地域医療課までご連絡ください。	○ PCR検査のみ。	松戸市役所 地域医療課 ☎366-7771
	松戸市 任意申請 (個人向け) ④高齢者及び有疾患者等PCR検査事業 ※令和2年12月新規事業	事業内容： 無症状者である施設従事者及び65歳以上の入居者 が医療機関（任意の場所）で新型コロナウイルス感染症PCR検査を受検した場合、検査費用を補助。 補助額：月1回1人あたり 最大20,000円 法人単位での申請は不可 その他： ・個人向けの補助事業だが、 介護事業従事者も対象 ・施設従事者は市内在勤、入居者は市内在住であること。	○ PCR検査のみ。	松戸市役所 地域医療課 ☎366-7771
陽性者が発生した後の濃厚接触者の特定	千葉県（保健所） 必須 ⑤感染症法に基づく積極的疫学調査	事業内容：松戸保健所が陽性者に聞き取りを行い、濃厚接触者を特定する。 補助額：—	—	松戸保健所 疾病対策課 ☎361-2139
保健所による行政検査		事業内容：特定した濃厚接触者について、検査調整をする。 補助額：—	—	松戸保健所 疾病対策課 ☎361-2139
検体採取の医師の確保が困難な場合	松戸市 任意申請 ⑥検体を採取する医師の確保の支援	概要：検体の採取に医師が必要な場合は、施設側にて手配することが原則となる。 ただし、施設側で医師の確保が困難な場合には、施設担当課を通じて、地域医療課への相談が可能。	—	松戸市役所 施設担当課

活用の場面	事業名	事業内容	検査への適用	問い合わせ先
施設内で陽性者が発生 (行政検査の終了後)	千葉県 任意申請 ⑦新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金	事業内容：・介護サービス事業所等が、関係者との緊急かつ密接連携の下、新型コロナウイルスへの感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供することができるよう、通常では想定されないかかり増し経費等を支援。 ・感染が発生した日から令和3年1月29日(金)までに精算が終了している経費。 ・1月29日(金)必着(最終回締め切り) (最終回以降に感染が発生した施設は個別に対応) 補助額：事業所・施設等の運営形態により異なる。	○ PCR検査の費用にも活用可能。市の制度と併用も可能だが、同一検査における按分は不可。	千葉県高齢者福祉課 法人支援班 ☎043-223-2350 千葉県高齢者福祉課 介護事業者指導班 ☎043-223-2386
	千葉県(委託先) 千葉県社会福祉協議会 任意申請 ⑧感染症が発生した施設等への応援職員の派遣調整	事業内容：感染が発生した施設を運営する法人からの要請により応援職員の派遣調整を行う。 支援概要：・同一法人内からの応援職員の派遣を原則とし、応援職員を派遣した派遣元施設で介護職員等が不足する場合に、応援職員を派遣する「玉突き支援」を想定。 ・感染が拡大した場合には、感染症発生施設への派遣も想定。	× 検査にかかる費用は補助の対象外。	千葉県社会福祉協議会 福祉サービス事業部 ☎043-245-1104 (千葉県高齢者福祉課 介護事業者指導班) ☎043-223-2386
	松戸市 条件あり(右記) ⑨福祉施設等PCR検査事業	事業内容：行政検査及び保険診療の対象とならなかった施設の利用者及び従事者(希望者)のPCR検査を施設と協議のうえで市が実施。 対象者：市と事業者が協議のうえ決定。 その他：対象者を特定するために、保健所による行政検査の結果がすべて判明していることが条件となる。 医師について：検体の採取に医師が必要な場合は、施設側にて手配することが原則となる。ただし、施設側で医師の確保が困難な場合には、施設担当課を通じて、地域医療課への相談が可能。	○ PCR検査のみ	松戸市役所 地域医療課 ☎366-7771
施設において集団感染が発生した場合	松戸市 条件あり(右記) ⑩介護施設等集団感染拡大防止緊急補助金	事業内容：市内の高齢者・障害者が入所・入居する施設・事業所において、複数の感染者(概ね2週間以内に2人以上の陽性者)が発生し、保健所の指示のもと、サービス提供を継続する必要がある施設・事業所を対象に、感染拡大防止とサービス継続を両立するために必要な経費を補助。 補助額：1施設あたり 上限100万円	○ 感染防止対策の一環としてPCR検査の費用にも活用可能。	松戸市役所 介護保険課 ☎366-4101

補助ではなく市が実施する独自検査

施設において
集団感染が発生

感染リスクがあるため
 家族と別居したい

(参考) 在宅の要介護者を介護する者が
 感染者となった場合

活用の場面	事業名	事業内容	検査への適用	問い合わせ先
医療従事者・介護従事者等が感染リスクがあるため家族と別居したい。	松戸市 任意申請 ⑪医療従事者・介護従事者等への民泊施設への無償提供 ⑫医療従事者等宿泊費用助成金	事業内容： <ul style="list-style-type: none"> 以下の方々に対して、市が借り上げた宿泊施設を無償（飲食代等除く）で提供（最大4週間） または、市内のホテルに宿泊した際の費用を助成（1泊12,000円、28泊を上限、対象となる費用は宿泊料のみ。食事・サービス料等は除く。） 対象者： <ul style="list-style-type: none"> 医療機関で新型コロナウイルス対応をしている医療従事者等（市内在勤） 介護保険・障害福祉サービスのうち入所する施設で勤務する介護従事者等（市内在勤） 	× 検査にかかる費用は補助の対象外。	松戸市健康福祉政策課 宿泊施設受入担当 ☎710-6080
在宅の要介護者を介護する家族が感染者となった後、要介護者に短期入所療養介護サービスが必要な場合	千葉県 任意申請 家族が感染した要介護者について短期入所療養介護サービスの受け入れが可能な施設への連絡・照会	事業内容： <ul style="list-style-type: none"> 在宅の要介護者と同居する家族が感染した場合、当該要介護者は濃厚接触者となる。 PCR検査の結果、陽性の場合は原則入院となるが、陰性の場合は在宅待機となる。 24時間介護が必要な場合などで、訪問介護サービス等の利用だけでは生活を維持することが困難な要介護者については、短期入所療養介護サービスが必要となる場合が想定される。 支援概要： <ul style="list-style-type: none"> <u>市町村、施設、関係機関、家族等から千葉県に相談があった場合に、受け入れ可能と回答をしている施設の中から、地域等を考慮し、受入対象者の情報について連絡をする。</u> 施設が受け入れ可能である場合、千葉県は受入対象者を担当する介護支援専門員や家族、関係者の連絡先情報を伝える。 受入対象者を担当する介護支援専門員や家族、関係者は、施設と直接連絡調整をする。 	× 検査にかかる費用は補助の対象外。	千葉県健康福祉部 高齢者福祉課 介護事業者指導班 ☎043-223-2386
在宅の要介護者を介護する家族が感染者となった後、要介護者の入院や施設受け入れが困難で在宅介護の支援が必要な場合	千葉県 (委託先) 千葉県社会福祉協議会 任意申請 家族が感染した要介護者への訪問介護員の派遣調整	事業内容： <ul style="list-style-type: none"> 在宅の要介護者と同居する家族が感染した場合、当該要介護者は濃厚接触者となる。 PCR検査の結果、陽性の場合は原則入院となるが、陰性の場合で入院や施設の受け入れが困難な場合は、自宅等への訪問介護の支援が必要になる。 <u>保健所、市町村、訪問介護事業所、ケアマネ等からの要請により応援職員の派遣調整を行う。</u> 支援概要： <ul style="list-style-type: none"> 要介護者が既に訪問介護を利用している場合、原則、その訪問介護事業所が当該要介護者への訪問介護を行う。 利用している訪問介護事業所の訪問介護員が濃厚接触者等となり、他の利用者宅への訪問が困難になった場合に、応援職員が他の利用者の訪問介護を行うことも想定される。 	× 検査にかかる費用は補助の対象外。	千葉県社会福祉協議会 福祉サービス事業部 ☎043-245-1104 (千葉県高齢者福祉課 介護事業者指導班) ☎043-223-2386